

令和2年度第3回青森市健康福祉審議会高齢者福祉専門分科会 会議概要

開催日時 令和2年10月12日（月）14：00～15：00

開催場所 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ） 3階 大会議室

出席委員 村上 秀一委員、木村 隆次委員、天内 勇委員、
三浦 裕委員、蝦名 宏美委員、今 栄利子委員、
千葉 直委員、成田 浩司委員、 《計8名》

欠席委員 4名

事務局 福祉部長 館山 新、福祉部次長 福井 直文
介護保険課長 福島 清裕、高齢者支援課長 高野 雅子、
健康づくり推進課長 榊 乃里子、介護保険課副参事 田村 亜希世、
高齢者支援課副参事 田中 菜穂子、介護保険課主幹 田澤 康治、
高齢者支援課主幹 向中野 葉子、高齢者支援課主幹 斉藤 麻理
《計10名》

会議次第

- 1 開 会
- 2 福祉部長あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 令和元年度の介護保険事業の状況について
 - (2) 青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第8期計画骨子（案）について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

議事（１）令和元年度の介護保険事業の状況について

事務局から、資料のとおり、令和元年度の介護保険事業の状況について説明があった。

意見、質疑応答

【令和元年度の介護保険事業の状況について】

○委員

17 ページで訪問介護が県平均、弘前市、八戸市よりも給付の月額が多いということだが、この分析をした方がいいのではないか。

第 6 期計画を作る時にビジネスモデルとして、有料老人ホームを運営するところに訪問介護事業所を併設して、いわゆる家政婦代わりに使われていることもあり、それに対して 2 年前に家事援助の訪問回数が多いケアプランを市に届け出てケアプランの点検をするということになった。

第 8 期計画を作る時には、有料老人ホームに対する訪問介護の中身の分析をやるべきだと思う。仮に生活援助を多くしていくというのであれば、緩和型の訪問介護として買い物代行や料理を作るなど、プロではなくてもできるサービスを導入して転換していく中で、受けるサービスは変わらなくても給付の単価が下がるということができるようになっている。

今日報告があった中身の分析をぜひやってもらいたい。

○事務局

現在第 8 期計画の策定を進めている中で、訪問介護の中身の分析を可能な限りやっていきたいと考えている。

○委員

9 ページ、新規要介護認定者の状況について、全国・県と比べて若い世代の方の割合が多いので、介護予防の取組が必要であるという話だったが、具体的に今後の対策などがあれば教えて欲しい。

○事務局

地域包括支援センターが要支援者のケアマネジメントの担当になっているが、地域包括支援センターには平成 28 年度から毎年、ケアマネジメント研修を実施しており、サービス提供の際には、介護予防、自立支援を目標に行っていただくよう取り組んでいる。

今後は軽度の方の対策もしていかなければならないため、第 8 期計画においても重度化防止に力を入れていきたいと考えている。

○委員

平成 28 年度以降の取組で若い世代への取組効果がでていないということか。

○事務局

市では平成 29 年度から、地域の実情に応じて効果的な介護予防に取り組むための、介護予防・日常生活支援総合事業を実施しており、包括支援センターと毎年研修を繰り返しているところ。

結果としては様々な要因が考えられるが、効果的に取り組んでいかなければならないと感じている。

○委員

地域密着型サービス等運営審議会の介護予防評価の資料を見ると、要支援から要介護への進行はある程度抑えられているという数字が示されている。

市ではケアプラン点検もやっており、よく抑えられているという印象を持っている。

議事（２）青森市高齢福祉・介護保険事業計画第 8 期計画骨子（案）について

事務局から、資料 2 のとおり、青森市高齢福祉・介護保険事業計画第 8 期計画骨子（案）について説明があった。

意見、質疑応答

【青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第 8 期計画骨子（案）について】

○委員

成年後見制度の利用促進とあるが、今後の計画の中で中核機関の設置は想定されているのか。

○事務局

中核機関を設置するとなると、難しい部分や整理しなければならない部分もあり、第 8 期計画の中で具体的に定めるということではないが、今後も必要な検討をしていきたいと考えている。

○委員

成年後見制度が必要な方が増えてきており、今後も更に増えることが見込まれる中で、地域包括支援センターとも連携して対応しているが、スムーズにいかないことも多々あることから、この制度をもっと身近な制度として活用していければと考えている。

○委員

多様なつどいの場の提供として、こころの縁側づくり事業の件数が増えていると聞いているが、本来の目的としている口腔や栄養、ロコモなど必要な専門的な部分に対して、モニタリングを通して質の向上を図るなどの取組を今後考えているのか。

○事務局

こころの縁側づくり事業は現在 38 の地区社会福祉協議会に広げているところである。前回の会

議でもご紹介したが、このつどいの場に理学療法士や栄養士に来ていただく取組を行っている。

今年度からは、介護予防と保健事業の一体的実施がスタートし、後期高齢者のフレイル対策として国保医療年金課の保健師とも一緒に相談しながら、そこで保健指導ができるよう計画して、少しずつ試しながら保健師に入らせていただいているところ。ただ、青森市はつどいの場の数が多いため、どのようにすれば効果的かを考えながら理学療法士会や栄養士会、それ以外の専門職の団体の皆様とも相談しながら進めていきたいと考えている。

○委員

こころの縁側づくり事業については、まずは取り組んでみようということで広がっていますが、中身については、それぞれできるところから少しずつ良くなるように進めていければと思っている。

○委員

こころの縁側の事業については、まちなかと田舎、それぞれやり方を工夫しなければならない。また、つながりを持つためには、まずは集まってもらうことが重要だ。元気な高齢者も含め、仲間が集まれるような状況を地域みんなでつくっていただきたい。

○委員

元気高齢者をいかにして要支援状態にしないかが重要で、これに対し、国では健康保険法等の一部を改正して、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を行うこととなったので、この場に国保医療年金課の保健師がいるべきだと思う。青森市がこれまでやってきた仕組みを、ここで生の委員からの声を聴いて、一緒に考えたほうが良いと思う。一気に給付費が伸びるのが一番怖いので、健康づくり、介護予防に力を入れてほしいと思う。